

令和4年度事業計画書

I 総括事項

新型コロナウイルスの感染拡大からほぼ2年。昨年夏に始まった第5波も年末には終息を迎え、人々の活動も活発になってきていたのだが、今年に入ると我が国にもオミクロン株の蔓延で第6波が急拡大し、2月には全国で10万人を超える入院者数となり、医療現場は厳しい状態が続いている。

木材業界では、昨年、輸入木材の減少に端を発し、木材不足、価格高騰の、第3次ウッドショックが起こり、構造材、下地材の価格がほぼ2～3倍となり現在に至っている。冬場の不需要期に入り幾分値下がりするものもあるが、今なお、高値安定の状態推移しており、木材の調達に苦勞する等様々な課題に直面し、本県木材業界においても、経営に深刻な影響を与えている状況である。

今回、輸入木材の供給リスクが顕在化したことを踏まえ、林野庁としては中期的な観点から、原木の安定的な供給に向けた間伐や路網整備等の取組のさらなる推進、加工施設整備等による国産材製品の競争力・供給力強化、輸入木材に代替できるような国産材製品等の利用促進を通じて、海外市場の影響を受けにくい需給構造の構築に取り組むこととしています。

令和4年度も木材製品の消費拡大対策として、昨年同様の「JAS 構造材実証支援事業」に新たに「転換実証支援事業」が追加され、予算額も 27 億 4 千万円に増額、また、「外構部の木質化対策支援事業」は 6 億 47 百万円と減額されましたが予算化されますので、積極的な補助事業の利用をお願い致します

今年度も通常の事業の他に、これらの事業の普及啓発を図っていきたいと考えていますので、社員の方々のご協力をよろしく願いいたします。

II 計画事業内訳

公益目的事業

公1 「木材の JAS 制度運営事業」

製材品にかかる品質の改善、生産の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化という JAS 制度の目的にのっとり、民間の認定検査第三者機関として次の業務を行う。

1. 認定審査(監査)員、製品検査員の配置 1名
2. JAS 法において規定する監査 年1回 既認定7工場
 - ・認定申請にかかる工場の組織及び有資格者の有無
 - ・製造工程管理と業務等の確認指導
 - ・製品の規格、品質に関する検査確認
3. 認証工場製品検査 年3回
 - ・製材4工場、保存処理1工場、乾燥1工場
- 認証工場 JAS マーク表示製品検査 年6回
 - ・乾燥1工場

公2 「木材証明事業」

当該基本方針に定める指針に沿って、合法木材供給事業者及び木質バイオマス供給事業者等の認定を行う。

1. 合法木材供給事業者認定 更新(既認定 120 企業)
2. 合法木材供給事業者名簿の整備 ホームページで公開
3. 木質バイオマス供給事業者認定 更新(既認定 19 企業)
4. 木質バイオマス供給事業者名簿の整備 ホームページで公開
5. 県産材産地証明書発行実績報告 年2回
6. 合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績報告 年1回
7. 木質バイオマスであることが証明された木材の取扱実績報告 年1回

公3 「木材業者登録事業」

JAS 工場認証並びに合法木材供給事業者、木質バイオマス供給事業者の認定を受けるための基本的事項であり、木材業の信頼を高め、木材産業の社会的経済的地位向上を目的に、木材業者登録制度の維持管理並びに加入促進に努める。

- 1.木材業者登録者 令和4年度計画 201名
- 2.木材業者登録名簿の整備(ホームページで公開)

公4 「調査・資料収集事業」

木材動向委託事業

モニター(素材生産業、製材加工業、木材流通業、市売り市場)から(毎月1回)木材の生産及び需要、価格等を収集し、動向を分析する。

また、木材の素材生産、製品生産、出荷等に関する動態を調査し、年1回分析したデータを県(森林管理課)へ報告する。

- ・素材の供給動向調査
- ・製品価格の動向調査
- ・JAS 認証工場の格付量及び生産量

公5 「木材・木材製品に関する研究・開発事業」

「クリーンウッド法」に基づき、その普及促進のためセミナー等を開催するほか、一般消費者を対象に展示会等を開催し合法木材普及を図る。

また、非住宅分野等における木材製品の消費拡大支援を目的に、木材製品の消費拡大対策事業を実施する。

1. 「クリーンウッド」普及促進事業(セミナー)1回(県一円)
2. 合法木材普及啓発(展示会等) 1回(県一円)
3. JAS 構造材実証支援事業
4. 外構部の木質化対策支援事業
5. 国産材転換支援緊急対策事業

収益事業

収1 「関係団体の事業受託及び管理業務」

金沢港木材団地協同組合の事務及び事業受託

収2 「賃貸駐車場の管理運営事業」

金沢市玉川町にて月極め駐車場の管理運営を行う。詳細は下記の通りである。

賃貸駐車料 12ヶ月 (10,000~13,000円×41台月)	5,500,000円	管理手数料、振込手数料、 清掃料、消雪分担金等 (全信地所株)	310,000円
		駐車場収入	5,190,000円

その他関係業務

(1)情報活動事業

会員・建築関係者・一般消費者などに木材・木材利用に関する様々な情報を提供するため、ホームページの拡充改善に努める。

(2)いしかわ木づかい運動推進事業 展示会へ出展

(3)第56回全国木材産業振興大会 福島大会

令和4年10月27日(木) けんしん郡山文化センター(福島県郡山市)

(4)その他の支援及び協賛活動

石川県木材利用推進協議会、石川県建築住宅総合センター等加入構成団体等の活動支援及び協賛活動に参加。